

### Ⅲ 上流域河川水質調査

#### 1 概要

長野県水環境保全条例及び第6次長野県水環境保全総合計画に基づき、各種開発による水質汚濁が懸念される河川の上流域において、金属化合物、揮発性有機塩素化合物、農薬等について水質測定を実施する。

#### 2 測定期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

#### 3 測定地点、測定項目、担当機関等

##### (1) 測定項目及び担当機関

下記及び46ページから48ページの一覧表のとおり。

測定河川数 (地点数)	測定項目			流域対象施設		分析担当機関	
				ゴルフ場	最終処分場	東北信	中南信
36河川 (36地点)	基本項目	6項目	天候、気温、水温、流量、透視度、pH	○	○	民間 委託	民間委託
	農薬 a	38項目	ジクロロホス(DDVP)、D-D(1,3-ジクロロプロパノン)、オキシ銅(有機銅)、キヤブタン、クロタロニル(TPN)、チラム、シマジン(CAT)、チオベンカルブ、アセフェート、イソキサチオン、クロピリホス、タイアジノン、トリクロホン(DEP)、フェントロチオン(MEP)、フェノカルブ(BPMC)、D-D(1,2-ジクロロプロパノン)、EPN、イゾプロチオン、イプロチオン、イプロベンホス(IBP)、チオファネートメチル、トリクロホスチル、フルテニル、ヘノニル、ペンシクロン、メプロニル、アジュラム、クロニトロフェン(CNP)、ジチオピル、トリクロピル、ピリプチカルブ、プロジファミン、プロピサミド、ベンズリト(SAP)、ペンフルラリン、ペンテイメタリン、メコプロップ(MCPP)、2,4-PA(2,4-D)	○			保健福祉事務所
	農薬 b	10項目	エトフェンロックス、チゾカルブ、ピリプロキシフェン、アギキストピリン、プロピコナゾール、ホセチル、カフェンストロール、トリフルラリン、ハロスルフロメチル、フラサスルフロリン	○			環境保全研究所
	金属化合物	7項目	カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、ニッケル		○		保健福祉事務所
	揮発性有機塩素化合物	9項目	ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、cis-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン		○		保健福祉事務所
	その他	7項目	全シアン、PCB、ベンゼン、ホル素、フッ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジチオキサ		○		保健福祉事務所

なお、採水については、全地点、民間へ委託する。

##### (2) 測定頻度

6月から7月の間に各地点1回実施する。

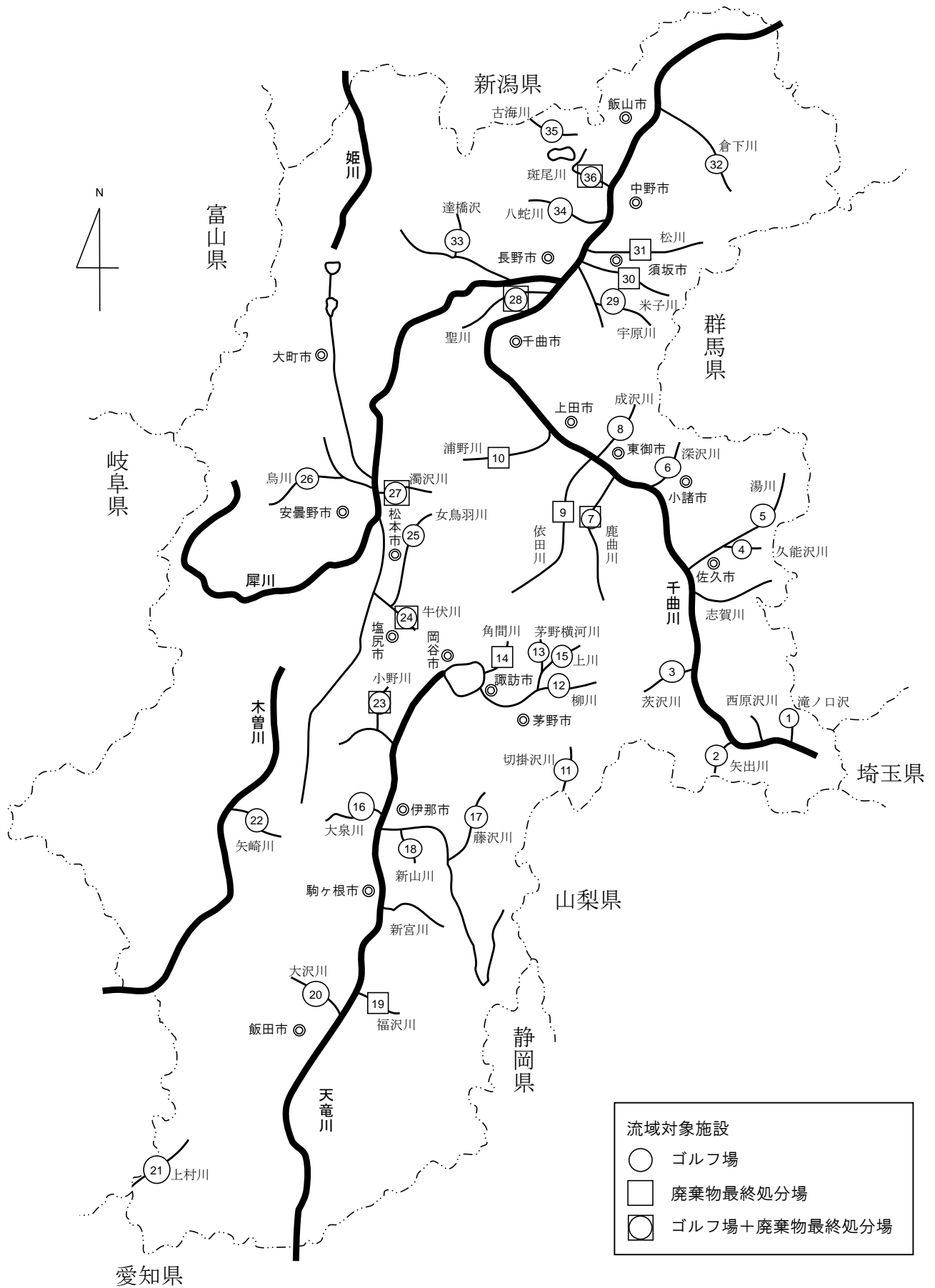
(3) 測定地点及び測定地点別測定項目

No		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
上流河川		滝ノ口沢	矢出川	茨沢川	久能沢川	湯川	深沢川	鹿曲川	成沢川	依田川	浦野川	切掛沢川	柳川	茅野横河川	
採水地点		川上村居倉	南牧村野辺山	小海町杉尾	御代田町豊昇	軽井沢町茂沢	小諸市中村	東御市玉の井	東御市西田沢	上田市沖	青木村田沢	富士見町高森	茅野市泉野	茅野市米沢	
流域対象施設	ゴルフ場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	廃棄物最終処分場														
一般項目	前日天候	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	天候	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	気温	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	水温	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	流量	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	透視度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	pH	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
農	殺虫剤	アセフェート	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		イソキサチオン	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		クロルピリホス	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		ジクロロボス (DDVP)	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		ダイアジノン	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		トリクロロホン (DEP)	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		フェニトロチオン (MEP)	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		フェノバルブ (BPMC)	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		D-D (1,2-ジクロロプロパン)	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		D-D (1,3-ジクロロプロペン)	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		EPN	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
	エトフェンブロックス	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	チオジカルブ	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	ピリプロキシフェン	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
殺菌剤	イソプロチオラン	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	イプロジオン	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	イプロベンホス	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	オキシ銅 (有機銅)	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	キャプタン	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	クロロタロニル (TPN)	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	チウラム	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	チオファネートメチル	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	トルクロホスメチル	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	フルトラニル	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	ベノミル	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	ペンシクロン	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
	メプロニル	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	
アゾキシストロピン	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1		
プロピコナゾール	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1		
ホセチル	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1		
薬	除草剤	アシュラム	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		クロルニトロフェン (CPN)	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		ジチオピル	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		シマジン (CAT)	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		チオベンカルブ	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		トリクロピル	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		ピリプチカルブ	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		プロジアミン	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		プロピザミド	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		ベンスリド (SAP)	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		ベンフルラリン	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		ペンディメタリン	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		メコプロップ (MCP)	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
		2,4-PA (2,4-D)	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1
カフェンストロール	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1		
トリフルラリン	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1		
ハロスルフロメチル	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1		
フラザスルフロ	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1		
金属化合物	カドミウム								1	1	1				
	鉛								1	1	1				
	六価クロム								1	1	1				
	砒素								1	1	1				
	総水銀								1	1	1				
	セレン								1	1	1				
	ニッケル								1	1	1				
塩揮発性有機	ジクロロメタン								1	1	1				
	四塩化炭素								1	1	1				
	1,2-ジクロロエタン								1	1	1				
	1,1-ジクロロエチレン								1	1	1				
	cis-1,2-ジクロロエチレン								1	1	1				
	1,1,1-トリクロロエタン								1	1	1				
	1,1,2-トリクロロエタン								1	1	1				
	トリクロロエチレン								1	1	1				
テトラクロロエチレン								1	1	1					
その他	全シアン								1	1	1				
	PCB								1	1	1				
	ベンゼン								1	1	1				
	ほう素								1	1	1				
	ふっ素								1	1	1				
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素								1	1	1				
1,4-ジオキサン								1	1	1					
担当機関	地域振興局	佐久	佐久	佐久	佐久	佐久	佐久	上田	上田	上田	上田	諏訪	諏訪	諏訪	
	保健福祉事務所検査課	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)	松本	松本	松本	
備考															

No		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
上流河川		角間川	上川	大泉川	藤沢川	新山川	福沢川	大沢川	上村川	矢崎川	小野川	牛伏川	女鳥羽川	烏川	
採水地点		諏訪市上諏訪	茅野市湖東	南箕輪村大泉	伊那市高遠町藤沢	伊那市富泉	松川町部奈	高森町山吹	根羽村	木曾町福島	塩尻市小野	松本市寿豊丘	松本市洞	安曇野市西穂高	
流域対象施設	ゴルフ場		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	廃棄物最終処分場	○													
一般項目	前日天候	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	天候	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	気温	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	水温	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	流量	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	透視度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	pH	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
農	殺虫剤	アセフェート		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
		イソキサチオン		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
		クロルピリホス		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
		ジクロロボス (DDVP)		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
		ダイアジノン		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
		トリクロロホン (DEP)		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
		フェニトロチオン (MEP)		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
		フェノバルブ (BPMC)		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
		D-D (1,2-ジクロロプロパン)		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
		D-D (1,3-ジクロロプロペン)		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
		EPN		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
		エトフェンブロックス		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
		チオジカルブ		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1
ピリプロキシフェン		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1		
農	殺菌剤	イソプロチオラン		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		イプロジオン		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		イプロベンホス		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		オキシ銅 (有機銅)		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		キャブタン		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		クロロタロニル (TPN)		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		チウラム		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		チオファネートメチル		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		トルクロホスメチル		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		フルトラニル		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		ベノミル		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		ペンシクロン		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		メプロニル		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
アゾキシストロピン		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1			
プロピコナゾール		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1			
ホセチル		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1			
薬	除草剤	アシュラム		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		クロルニトロフェン (CPN)		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		ジチオピル		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		シマジン (CAT)		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		チオベンカルブ		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		トリクロピル		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		ピリプチカルブ		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		プロジアミン		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		プロピザミド		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		ベンスリド (SAP)		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		ベンフルラリン		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		ペンディメタリン		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
		メコプロップ (MCP)		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
2,4-PA (2,4-D)		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1			
カフェンストロール		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1			
トリフルラリン		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1			
ハロスルフロメチル		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1			
フラザスルフロ		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1			
金属化合物	カドミウム	1						1			1	1			
	鉛	1						1			1	1			
	六価クロム	1						1			1	1			
	砒素	1						1			1	1			
	総水銀	1						1			1	1			
	セレン	1						1			1	1			
	ニッケル	1						1			1	1			
揮発性有機塩素化合物	ジクロロメタン	1						1			1	1			
	四塩化炭素	1						1			1	1			
	1,2-ジクロロエタン	1						1			1	1			
	1,1-ジクロロエチレン	1						1			1	1			
	cis-1,2-ジクロロエチレン	1						1			1	1			
	1,1,1-トリクロロエタン	1						1			1	1			
	1,1,2-トリクロロエタン	1						1			1	1			
	トリクロロエチレン	1						1			1	1			
テトラクロロエチレン	1						1			1	1				
その他	全シアン	1						1			1	1			
	PCB	1						1			1	1			
	ベンゼン	1						1			1	1			
	ほう素	1						1			1	1			
	ふっ素	1						1			1	1			
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1						1			1	1			
1,4-ジオキサン	1						1			1	1				
担当機関	地域振興局	諏訪	諏訪	上伊那	上伊那	上伊那	南信州	南信州	南信州	木曾	松本	松本	松本	松本	
	保健福祉事務所検査課	松本	松本	松本	松本	松本	松本	松本	松本	松本	松本	松本	松本	松本	
備考															

No		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
上流域河川		濁沢川	聖川	宇原川	米子川	松川	倉下川	達橋沢	八蛇川	古海川	斑尾川	
採水地点		安曇野市豊科大口沢	長野市信更	須坂市仙仁	須坂市塩野	高山村中山	山ノ内町夜間瀬	長野市芋井	飯綱町牟礼	信濃町古海	中野市穴田	
流域対象施設	ゴルフ場	○	○	○			○	○	○	○	○	
	廃棄物最終処分場	○	○		○	○					○	
一般項目	前日天候	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	天候	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	気温	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	水温	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	流量	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	透視度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	pH	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
農	殺虫剤	アセフェート	1	1	1			1	1	1	1	1
		イソキサチオン	1	1	1			1	1	1	1	1
		クロルピリホス	1	1	1			1	1	1	1	1
		ジクロロボス (DDVP)	1	1	1			1	1	1	1	1
		ダイアジノン	1	1	1			1	1	1	1	1
		トリクロロホン (DEP)	1	1	1			1	1	1	1	1
		フェニトロチオン (MEP)	1	1	1			1	1	1	1	1
		フェノバルブ (BPMC)	1	1	1			1	1	1	1	1
		D-D (1,2-ジクロロプロパン)	1	1	1			1	1	1	1	1
		D-D (1,3-ジクロロプロペン)	1	1	1			1	1	1	1	1
		EPN	1	1	1			1	1	1	1	1
		エトフェンブロックス	1	1	1			1	1	1	1	1
		チオジカルブ	1	1	1			1	1	1	1	1
ピリプロキシフェン	1	1	1			1	1	1	1	1		
農	殺菌剤	イソプロチオラン	1	1	1			1	1	1	1	1
		イプロジオン	1	1	1			1	1	1	1	1
		イプロベンホス	1	1	1			1	1	1	1	1
		オキシ銅 (有機銅)	1	1	1			1	1	1	1	1
		キャプタン	1	1	1			1	1	1	1	1
		クロロタロニル (TPN)	1	1	1			1	1	1	1	1
		チウラム	1	1	1			1	1	1	1	1
		チオファネートメチル	1	1	1			1	1	1	1	1
		トルクロホスメチル	1	1	1			1	1	1	1	1
		フルトラニル	1	1	1			1	1	1	1	1
		ベノミル	1	1	1			1	1	1	1	1
		ペンシクロン	1	1	1			1	1	1	1	1
		メプロニル	1	1	1			1	1	1	1	1
アゾキシストロピン	1	1	1			1	1	1	1	1		
プロピコナゾール	1	1	1			1	1	1	1	1		
ホセチル	1	1	1			1	1	1	1	1		
薬	除草剤	アシュラム	1	1	1			1	1	1	1	1
		クロルニトロフェン (CPN)	1	1	1			1	1	1	1	1
		ジチオピル	1	1	1			1	1	1	1	1
		シマジン (CAT)	1	1	1			1	1	1	1	1
		チオベンカルブ	1	1	1			1	1	1	1	1
		トリクロピル	1	1	1			1	1	1	1	1
		ピリプチカルブ	1	1	1			1	1	1	1	1
		プロジアミン	1	1	1			1	1	1	1	1
		プロピザミド	1	1	1			1	1	1	1	1
		ベンスリド (SAP)	1	1	1			1	1	1	1	1
		ベンフルラリン	1	1	1			1	1	1	1	1
		ペンディメタリン	1	1	1			1	1	1	1	1
		メコプロップ (MCPP)	1	1	1			1	1	1	1	1
2,4-PA (2,4-D)	1	1	1			1	1	1	1	1		
カフェンストロール	1	1	1			1	1	1	1	1		
トリフルラリン	1	1	1			1	1	1	1	1		
ハロスルフロンメチル	1	1	1			1	1	1	1	1		
フラザスルフロン	1	1	1			1	1	1	1	1		
金属化合物	カドミウム	1	1		1	1					1	
	鉛	1	1		1	1					1	
	六価クロム	1	1		1	1					1	
	砒素	1	1		1	1					1	
	総水銀	1	1		1	1					1	
	セレン	1	1		1	1					1	
	ニッケル	1	1		1	1					1	
揮発性有機塩素化合物	ジクロロメタン	1	1		1	1					1	
	四塩化炭素	1	1		1	1					1	
	1,2-ジクロロエタン	1	1		1	1					1	
	1,1-ジクロロエチレン	1	1		1	1					1	
	cis-1,2-ジクロロエチレン	1	1		1	1					1	
	1,1,1-トリクロロエタン	1	1		1	1					1	
	1,1,2-トリクロロエタン	1	1		1	1					1	
	トリクロロエチレン	1	1		1	1					1	
テトラクロロエチレン	1	1		1	1					1		
その他	全シアン	1	1		1	1					1	
	PCB	1	1		1	1					1	
	ベンゼン	1	1		1	1					1	
	ほう素	1	1		1	1					1	
	ふっ素	1	1		1	1					1	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1	1		1	1					1	
1,4-ジオキサン	1	1		1	1					1		
担当機関	地域振興局	松本	長野	長野	長野	長野	北信	長野	長野	長野	北信	
	保健福祉事務所検査課	松本	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)	
備考												

(4) 上流域水質測定地点図



#### 4 水質保全目標値、報告下限値及び測定方法

区分	測定項目	水質保全目標値	報告下限値	測定方法	
農	殺	アセフェート	0.08 mg/L 以下	0.008 mg/L	通知1 <sup>*1</sup> の別添
		イソキサチオン	0.008 mg/L 以下	0.0008 mg/L	通知2 <sup>*2</sup> の付表1の第1、第2
		エトフェンプロックス	0.08 mg/L 以下	0.008 mg/L	通知1の別添
		クロルピリホス	0.004 mg/L 以下	0.0004 mg/L	通知1の別添
		ジクロロボス(DDVP)	0.008 mg/L 以下	0.001 mg/L	通知2の付表1の第1、第2
	虫	ダイアジノン	0.005 mg/L 以下	0.0005 mg/L	通知2の付表1の第1、第2
		チオジカルブ	0.08 mg/L 以下	0.008 mg/L	通知1の別添
		トリクロロホン(DEP)	0.03 mg/L 以下	0.003 mg/L	通知1の別添
		ピリプロキシフェン	0.2 mg/L 以下	0.02 mg/L	通知3 <sup>*3</sup> の別添方法5
		フェニトロチオン(MEP)	0.003 mg/L 以下	0.0003 mg/L	通知2の付表1の第1、第2
	剤	フェノピカルブ(BPMC)	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L	通知2の付表1の第1、第2
		D-D (1, 2-ジクロプロロシ)	0.06 mg/L 以下	0.006 mg/L	JIS <sup>*4</sup> K0125の5.1、5.2又は5.3.1
		D-D (1, 3-ジクロプロロシ)	0.002 mg/L 以下	0.0002 mg/L	JIS K0125の5.1、5.2又は5.3.1
		E P N	0.006 mg/L 以下	0.0006 mg/L	通知2の付表1の第1、第2
		菌	殺	アズキシストロビン	0.5 mg/L 以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L 以下			0.004 mg/L	通知2の付表1の第1、第2
イプロジオン	0.3 mg/L 以下			0.03 mg/L	通知1の別添
イプロベンホス(IBP)	0.008 mg/L 以下			0.0008 mg/L	通知2の付表1の第1、第2
オキシ銅(有機銅)	0.04 mg/L 以下			0.004 mg/L	通知2の付表2
剤	キャプタン		0.3 mg/L 以下	0.03 mg/L	通知1の別添
	クロロタロニル(TPN)		0.04 mg/L 以下	0.004 mg/L	通知2の付表1の第1、第2
	チウラム		0.006 mg/L 以下	0.0006 mg/L	告示 <sup>*5</sup> 付表4
	チオファネートメチル		0.3 mg/L 以下	0.03 mg/L	通知1の別添に準じる
	トルクロホスメチル		0.08 mg/L 以下	0.008 mg/L	通知1の別添
剤	フルトラニル		0.2 mg/L 以下	0.02 mg/L	通知1の別添
	プロピコナゾール		0.05 mg/L 以下	0.005 mg/L	通知1の別添
	ベノミル		0.02 mg/L 以下	0.002 mg/L	通知1の別添に準じる
	ペンシクロン		0.04 mg/L 以下	0.004 mg/L	通知1の別添
	ホセチル		2 mg/L 以下	0.2 mg/L	通知1の別添
薬	除	メプロニル	0.1 mg/L 以下	0.01 mg/L	通知1の別添
		アシュラム	0.2 mg/L 以下	0.02 mg/L	通知1の別添
		カフェンストール	0.008 mg/L 以下	0.0008 mg/L	通知3の別添方法5
		クロルニトロフェン(CNP)	0.0001 mg/L 以下	0.0001 mg/L	通知2の付表1の第1、第2
		ジチオピル	0.008 mg/L 以下	0.0008 mg/L	通知1の別添
	草	シマジン(CAT)	0.003 mg/L 以下	0.0003 mg/L	告示付表5の第1又は第2
		チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下	0.002 mg/L	告示付表5の第1又は第2
		トリクロピル	0.006 mg/L 以下	0.0006 mg/L	通知1の別添
		トリフルラリン	0.06 mg/L 以下	0.006 mg/L	通知3の別添方法5
		ハロスルフロメチル	0.03 mg/L 以下	0.003 mg/L	通知1の別添
	剤	ピリプチカルブ	0.02 mg/L 以下	0.002 mg/L	通知1の別添
		プロジアミン	0.01 mg/L 以下	0.001 mg/L	通知1の別添
		フラザスルフロン	0.03 mg/L 以下	0.003 mg/L	通知1の別添
		プロピザミド	0.008 mg/L 以下	0.0008 mg/L	通知2の付表1の第1、第2
		ベンスリド(SAP)	0.1 mg/L 以下	0.01 mg/L	通知3の別添方法18
剤	ベンフルラリン	0.08 mg/L 以下	0.008 mg/L	通知1の別添	
	ペンディメタリン	0.05 mg/L 以下	0.005 mg/L	通知1の別添	
	メコプロップ(MCPP)	0.005 mg/L 以下	0.0005 mg/L	通知1の別添	
	2,4-P A (2,4-D)	0.03 mg/L 以下	0.003 mg/L	通知3の別添方法6	

区分	測定項目	水質保全目標値	報告下限値	測定方法
金属化合物	カドミウム	0.003 mg/L 以下	0.0003 mg/L	JIS K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法
	鉛	0.01 mg/L 以下	0.005 mg/L	JIS K0102 の54
	六価クロム	0.05 mg/L 以下	0.02 mg/L	JIS K0102 の65.2
	砒素	0.01 mg/L 以下	0.005 mg/L	JIS K0102 の61.2、61.3 又は61.4
	総水銀	0.0005 mg/L 以下	0.0005 mg/L	告示付表1
	セレン	0.01 mg/L 以下	0.002 mg/L	JIS K0102 の67.2、67.3 又は67.4
	ニッケル	0.01 mg/L 以下	0.001 mg/L	JIS K0102 の59.3 又は通知2付表4若しくは付表5
揮発性有機塩素化合物	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	0.002 mg/L	JIS K0125 の5.1、5.2 又は5.3.2
	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	0.0002 mg/L	JIS K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5
	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	0.0004 mg/L	JIS K0125 の5.1、5.2、5.3.1 又は5.3.2
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	0.01 mg/L	JIS K0125 の5.1、5.2 又は5.3.2
	cis-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	0.004 mg/L	JIS K0125 の5.1、5.2 又は5.3.2
	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下	0.0005 mg/L	JIS K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下	0.0006 mg/L	JIS K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5
	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.001 mg/L	JIS K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.0005 mg/L	JIS K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5
その他	全シアン	検出されないこと	0.1 mg/L	JIS K0102 の38.1.2及び38.2 又は38.1.2及び38.3
	P C B	検出されないこと	0.0005 mg/L	告示付表3
	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	0.001 mg/L	JIS K0125 の5.1、5.2 又は5.3.2
	ほう素	1 mg/L 以下	0.02 mg/L	JIS K0102 の47.1、47.3 又は47.4
	ふっ素	0.8 mg/L 以下	0.08 mg/L	JIS K0102の34.1若しくは34.4又は34.1c) (注 <sup>6</sup> ) 第三文を除く。懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあっては、これを省略することができる。) 及び告示付表6
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下	0.04 mg/L	硝酸性窒素： JIS K0102 の43.2.1、43.2.3 又は43.2.5 又は43.2.6 亜硝酸性窒素：JIS K0102 の43.1
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	0.005 mg/L	告示付表7

- ※1 通知1：ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針  
(平成29年3月9日付環水大土発第1703091号環境省水・大気環境局長通知)
- ※2 通知2：水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について  
(平成5年4月28日付環水規第121号環境庁水質規制課長通知)
- ※3 通知3：水質管理目標設定項目の検査方法  
(平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課)
- ※4 日本工業規格
- ※5 昭和46年12月28日環境庁告示第59号

## 5 採水方法等

中南信地区の採水については、次のとおり。なお、東北信地区の採水については、分析担当機関の検査体制等に応じて、これに準じて行う。

### (1) 採水方法

ア 農薬測定用の試料は、河川から直接ガラスビンに採水するか、または、ステンレス、ガラスのカップ等を用いて採水する。ポリ容器は使用しない。

イ 揮発性有機塩素化合物測定用の試料は、ガラスビンの上部に空気の層が残らないよう瓶いっぱい採水する。

ウ 全シアン測定用の試料は、水酸化ナトリウムを加えてアルカリ性とする。

### (2) 採水量等

採水容器は分析担当機関が準備する。採水担当機関は指定の方法で採水を行う。

### (3) 保存方法及び搬入方法

ア 試料は冷所保存とし、運搬にあたっては保冷容器等を用いる。

イ 試料の搬入は、原則として採水当日に行う。

ウ 環境保全研究所で分析を行う項目の試料の搬入は、宅配便を利用することができる。

### (4) 採水の日程

採水日程は、各採水担当機関及び分析担当機関の間で個別に調整する。

## 6 測定結果の報告等

### (1) 測定結果の報告

採水又は分析機関は、測定結果を10月19日までに、別途定める様式により水大気環境課、地域振興局環境課及び環境保全研究所水・土壌環境部に電子メールにより報告する。

### (2) 水質保全目標値等超過の場合の取扱い

分析担当機関は、水質保全目標値の超過が判明した場合には速やかに水大気環境課及び採水地点を所管する地域振興局環境課に報告する。地域振興局環境課は報告を受け次第、関係機関協力のもとゴルフ場の農薬使用状況や廃棄物最終処分場の管理状況の確認などの追跡調査を行い、原因の究明に努める。

なお、人の健康の保護に関する環境基準を超過した項目がある場合には、「人の健康の保護に関する環境基準を超えた水質測定結果の報告について」（昭和51年1月26日付け50公第318号）に基づき報告する。

### (3) 測定結果の記載方法等

調査結果の記載については、「上流域等水質監視測定結果の報告について」（平成4年6月25日付け4公第155号）に基づき記載する。

## 7 測定結果の公表

水大気環境課は年間の測定結果を取りまとめの上、翌年度の6月を目途に公表する。